

# 建設業社会貢献活動 功労者表彰を 豊田支部が受賞!



賞状を手にした  
西島支部長代理

（一社）全国建設業協会（全建）では、地域の建設企業が持っている社会貢献活動を国民に正しく理解・認識してもらうために、毎年7月を「建設業社会貢献活動推進月間」と定めています。

月間中、各県建設業協会は会員企業と連携して、地域建設業界の実践している幅広い社会貢献活動を広くアピールするとともに、公共事業への理解を深める活動を展開しています。その一環として、全建主催による、「建設業社会貢献活動推進月間中央行事」が去る7月25日に東京都の経団連会館において開催されました。

冒頭、近藤全建会長から「猛暑の最中、我々の仲間達は日々汗を流して仕事を頑張っている。しかし、ひとたび大雨や災害が発生すれば、すぐに現地に駆けつけ、パトロールや応急復旧等の活動を行い、地域の住民の安心・安全を守っている。これは地域の地形や実情を熟知した地元建設企業だからできることである。また、道路や河川の清掃も重要な社会貢献活動であり、さまざまな活動に今後も尽力していくことで、建設業の役割と魅力を一般の方にも認識して頂きたい」と挨拶されました。

表彰を受ける西島支部長代理（写真左）



挨拶の後、全国で15の協会、27の会員企業が災害復旧支援活動や環境美化活動及びイメージアップ活動など6つの部門毎に受賞式が行われました。

中国地区では、山口県建設業協会豊田支部が「環境美化活動」の

部門で受賞され、同支部長代理の西島氏（株）西島組）が代表して、「建設業社会貢献活動功労者表彰」を受賞しました。

その後、活動事例として、山梨県建設業協会が行った「平成26年2月豪雪災害の災害復旧活動」が発表されました。平成26年2月14日、観測史上最大となる積雪量163センチを記録する大雪が降った山梨県では、スリップ事故が300件以上発生したほか、雪崩による車両埋没等が発生。道路・鉄道とも交通網は麻痺し、県境は途絶状態。まさに「陸の孤島」となりました。山梨県建設業協会は、14日17時、山梨県県土整備部長より災害協定に基づく除雪作業の要請を受け、同日17時45分に災害対策本部が設置。更に翌日には、1年前に締結したばかりの「災害時の広域応援業務に関する協定」が初めて発動され、全県的な協力応援体制がとられました。この結果、他地区建協から合わせて、ホイールローダー10台とダンプトラック20台が応援に派遣されました。今回の豪雪災害においては、協会員延べ2万2千人が出勤し、延べ1万5千台の重機での除雪となりました。



山梨県建設業協会の事例発表

この活動を通し、災害への備えや今後の課題として、①関係機関との協議や対応訓練など災害対応への事前準備、②予め国、県等の管理者に対し、対応作業の優先順位決定を働きかける円滑な災害時対応、③情報共有システムを活用した県民への情報提供など広報活動等の方針の3点があげられ、発表は締めくくられました。

# 優秀な人材を確保・育成 優秀施工者（建設マスター） 国土交通大臣顕彰

「平成26年度優秀施工者国土交通大臣顕彰式典」が、去る10月10日、東京都のメルパルクホールで開催され、過去最大となる5人の女性顕彰者を含む389名の授与式が行われました。優秀施工者国土交通大臣顕彰者は、通称「建設マスター」と呼ばれています。

当協会では山口県土木建築部と共に、この制度の普及啓発に協力するため、毎年秋季に「山口県優良工事表彰」を受賞された会員企業を対象に候補者の推薦をお願いしており、平成26年度については大木穂氏（日立建設(株)柳井支店）、末永博仁氏（日進電気工事(株)）、重本徹也氏（(有)米本重建・山陽建設工業(株)推薦）の3名が顕彰されました。



左から重本徹也氏（(有)米本重建）、末永博仁氏（日進電気工事(株)）、大木穂氏（日立建設(株)柳井支店）

式典の冒頭、国土交通省の大塚高司大臣政務官から「建設業は人の技術や技能に支えられる産業であり、その役割を果たすためには、これからも優秀な人材確保と優れた技能の継承が重要となっている。今回の顕彰者はまさにものづくり、ひとづくりの名人と称するにふさわしい方々である」

顕彰者からは、橋本幸博氏（石川県）が代表謝辞を行い「長年の修行によって培った技術を發揮して、ものをつくりあげる喜び、達成感を先輩たちに受け継いでいくことが今後の使命である」と新たな決意を表明しました。その後、建設業人材確保・育成推進協議会主催による「私たちの主張」の入選作品、また、今年度からは新たに高校生部門として「建設業の未来」を担う高校生の君たちへ・作文コンクールの発表も行われました。

山口県では平成26年度も産業功労者として県選奨に過去の建設マスターがノミネートされ、昨年に引き続き、奥野幸巳氏（株）井原組が「産業功労」を受賞しました。

当協会では、国・県と協力して建設マスター制度の普及啓発に、より一層取り組みたいと考えています。